

2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社リミックスポイント		
代表者名	代表取締役社長 CEO	高橋	由彦
	(コード番号：3825)		
問合せ先	経営管理部長	安武	明伸
	(TEL：03-6303-0280)		

株式会社光通信との資本業務提携に係る基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日開催の取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）との間で、高圧・低圧需要家向け蓄電池事業及び高圧・低圧系統用蓄電池事業に関する業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を実施するための協議を行うとともに、光通信が当社の発行する新株予約権を取得する方法による資本提携（以下「本資本提携」といいます。）に向けて協議を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本業務提携の理由

当社グループは、電力小売事業、系統用蓄電池事業、FIP 電源の調達及び需要家向け蓄電池事業を展開するとともに、EMS を中核技術としたエネルギープラットフォーム事業への転換を推進しております。国内では再生可能エネルギーの導入拡大、GX の推進及び需給調整市場等の制度整備を背景として、高圧・低圧需要家向け蓄電池及び系統用蓄電池市場は今後も中長期的な成長が見込まれております。一方、蓄電池事業において持続的な競争優位性を確立するためには、蓄電池設備の販売に加え、案件開発、ファイナンス、設計、施工、EMS、遠隔監視、O&M、市場運用及びアグリゲーションまでを一体的に提供する事業基盤の構築が重要であると認識しております。

光通信グループは、全国規模の法人顧客基盤及び営業ネットワークを有するとともに、金融・ファイナンス支援機能並びにエネルギー関連事業で培った事業開発及び事業運営ノウハウを有しております。

本業務提携により、当社グループが有する蓄電池事業に関する設計・施工・EMS・SI・O&M・市場運用及びアグリゲーション機能と、光通信グループが有する営業基盤、顧客ネットワーク、金融・ファイナンス支援機能及び事業開発力を融合することにより、高圧・低圧需要家向け蓄電池及び系統用蓄電池事業を全国規模で展開することを企図しております。また蓄電池の販売に加え保有・運用までを一体的に推進することにより、ストック型収益の拡大及び中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 本業務提携の内容

想定される具体的な業務提携の内容は以下のとおりです。

(1) 高圧・低圧需要家向け蓄電池事業における協業

当社グループが有する蓄電池システムの設計・施工・EMS・SI・O&M 機能と、光通信グループの営業基盤及び法人顧客ネットワークを活用し、両社の強みを活かして販売機会の拡大を図り、高圧・低圧需要家向け蓄電池の販売及び導入を推進いたします。

(2) 高圧・低圧系統用蓄電池事業における協業

当社グループが推進する系統用蓄電池事業について、案件開発、設備導入、ファイナンス、運転開始後の O&M、市場運用及びアグリゲーションを共同で推進するとともに、共同保有も視野に入れ、事業規模の拡大を図ります。

(3) ワンストップサービスの構築

当社グループが有する EMS、SI、設計・施工、O&M 及び市場運用機能と、光通信グループが有する営業基盤、顧客ネットワーク、金融・ファイナンス支援機能及び事業開発機能を組み合わせることにより、「企画・案件開発・資金調達・設計・施工・EMS・運用・市場取引・O&M」までを一体で提供することにより、案件組成の迅速化、導入コストの最適化及び運用収益の最大化を目指します。

(4) エネルギープラットフォーム事業の推進

両社は、高圧・低圧需要家向け蓄電池及び系統用蓄電池の統合的な運用を通じて、分散型エネルギーリソースの統合管理を推進します。将来的には VPP、需給調整市場、容量市場等を活用した複数の収益機会を創出するとともに、次世代のエネルギープラットフォーム事業の構築を目指してまいります。

3. 本資本提携の内容

本基本合意書に基づき、当社は、光通信に対して新株予約権を発行し、光通信がこれを引き受ける方法による資本提携について、検討を進めてまいります。なお、本資本提携の具体的な方法及び内容は、両社の協議を経て決定する予定であり、現時点で確定したものではありません。本資本提携について公表すべき事項が生じた場合には、決定次第速やかに開示いたします。

4. 資本業務提携の相手先の概要（2026 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	株式会社光通信	
(2) 本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 COO 和田 英明	
(4) 事業内容	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業	
(5) 資本金	54,259 百万円（2026 年 3 月 31 日現在）	
(6) 設立年月日	1988 年 2 月 5 日	
(7) 大株主及び持ち株比率	有限会社光パワー	29.06%
	野村信託銀行株式会社（信託口 2052286）	10.27%
	株式会社鹿児島東インド会社	7.53%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.99%
	合同会社光パワー本家	5.37%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.94%
	重田 康光	2.73%
	玉村 剛史	2.43%
	THE CHASE MANHATTAN BANK N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	
	（常任代理人）株式会社みずほ銀行	2.17%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行1.38%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
親会社の所有者に帰属する持分	790,478 百万円	914,768 百万円	1,185,668 百万円
資産合計	2,078,956 百万円	2,371,026 百万円	2,853,866 百万円
1 株当たり親会社所有者帰属持分	17,906.68 円	20,845.16 円	27,056.17 円
売上収益	601,948 百万円	686,553 百万円	734,791 百万円
営業利益	94,546 百万円	105,036 百万円	116,664 百万円
税引前利益	168,000 百万円	150,718 百万円	199,081 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	122,225 百万円	117,523 百万円	151,014 百万円
基本的 1 株当たり当期利益	2,753.52 円	2,671.18 円	3,440.12 円
1 株当たり配当金	638.00 円	661.00 円	751.00 円

(注) 当該会社は国際財務報告基準 (IFRS) を適用しているため、日本基準における「純資産」「総資産」「経常利益」「当期純利益」に相当する項目として、それぞれ「親会社の所有者に帰属する持分」「資産合計」「税引前利益」「親会社の所有者に帰属する当期利益」の数値を記載しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年8月14日
(2) 資本業務提携に関する基本合意書締結日	2026年8月14日

6. 今後の見通し

当社グループは、本業務提携を通じ、高圧・低圧需要家向け蓄電池及び系統用蓄電池の販売・保有・運用を一体化したエネルギープラットフォームの構築を加速してまいります。当社グループが有するEMS、SI、O&M及び市場運用機能と、光通信グループが有する営業基盤、顧客ネットワーク、金融・ファイナンス支援機能及び事業開発力を融合することにより、両社は蓄電池事業における販売・保有・運用を一体的に推進することで、中長期的なストック型収益基盤の構築を目指します。本業務提携は単なる販売提携にとどまるものではなく、両社が有する営業力、技術力、ファイナンス支援機能及び運営ノウハウを融合することで、蓄電池事業におけるバリューチェーン全体を構築し、中長期的な競争優位性及び企業価値の向上を目指すものです。

本業務提携が2027年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には、本業務提携を通じた事業規模の拡大及びストック型収益基盤の構築を進めることにより、当社グループの収益基盤の強化及び企業価値の向上に資するものと考えております。

今後、公表すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに開示いたします。

以 上